

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成25年 6 月28日

【会社名】 株式会社東光高岳ホールディングス

【英訳名】 TAKAOKA TOKO HOLDINGS CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 高津 浩明

【本店の所在の場所】 東京都江東区豊洲三丁目 2 番 2 0 号

【電話番号】 03 - 6371 - 4450 (代表)

【事務連絡者氏名】 総務部長 土橋 照明

【最寄りの連絡場所】 東京都江東区豊洲三丁目 2 番 2 0 号

【電話番号】 03 - 6371 - 4450 (代表)

【事務連絡者氏名】 総務部長 土橋 照明

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号)

1【提出理由】

平成25年6月27日の定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

平成25年6月27日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 剰余金の配当の件

イ 株主に対する剰余金の配当に関する事項及びその総額

1株につき金 25円 総額405,644,025円

ロ 効力発生日

平成25年6月28日

第2号議案 取締役8名選任の件

井上博、尾崎功、亀山晴信、栗山太、高津浩明、道佛芳之、原田達および山口博を取締役に選任する。

第3号議案 監査役1名選任の件

武谷典昭を監査役に選任する。

第4号議案 補欠監査役1名選任の件

土田雅彦を補欠監査役に選任する。

第5号議案 取締役および監査役の報酬等の件

取締役の報酬等の額を年額264百万円以内（うち社外取締役分は年額20百万円以内）、監査役の報酬等の額を年額78百万円以内とする。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果 (賛成の割合)
第1号議案 剰余金の配当の件	112,780	287	0	(注)1	可決(99.7%)
第2号議案 取締役8名選任の件					
井上 博	112,565	508	0	(注)2	可決(99.6%)
尾崎 功	111,894	1,179	0		可決(99.0%)
亀山 晴信	112,674	399	0		可決(99.6%)
栗山 太	112,580	493	0		可決(99.6%)
高津 浩明	112,633	440	0		可決(99.6%)
道佛 芳之	112,581	492	0		可決(99.6%)
原田 達	112,580	493	0		可決(99.6%)
山口 博	97,392	15,681	0		可決(86.1%)
第3号議案 監査役1名選任の件 武谷 典昭	95,359	17,705	0	(注)2	可決(84.3%)
第4号議案 補欠監査役1名選任の件 土田 雅彦	103,546	9,518	0	(注)1	可決(91.6%)

第5号議案 取締役および監査役の 報酬等の件	112,560	508	0	(注) 1	可決(99.6%)
------------------------------	---------	-----	---	-------	-----------

(注) 1 出席した株主の議決権の過半数の賛成による。

2 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

3 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの議決権行使分および当日出席の一部の大株主から各議案の賛否について確認できたものを合計したことにより可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本株主総会当日出席株主のうち、賛成、反対および棄権の確認ができていない議決権数は加算していません。

以上